

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

日新イオン機器株式会社

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和7年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：「夏季連休の分散取得」を継続実施し、全員が所定の日数の連休を（子供がいる社員は原則として夏休み期間中に）取得できるようにする。

<対策>

- 毎年4月 各部門に計画依頼
- 5月 取りまとめ、6月1日よりスタート
- 6～12月 分散取得期間（計画に基づく取得をウォッチ）
- 1月 結果確認

目標2：週1回（金曜日）定時デーを設定、実施する。

<対策>

- 毎年3月 定時デー実施の周知（全社WEB）
- 4月～ 定時デー実施日に全従業員の社内イントラネット上のスケジュールへ予定として入れることで通知する

目標3：有休消化率を80%以上（2020年度実績71%）にする。

<対策>

- 毎年4月 前年度の有休消化率を算出、分析
- 5月～ 毎月有休取得実績を確認し、取得率の低い社員へメールにて有休を取得するよう通知する

以上